

令和5年度（2023年度）事業計画

新型コロナウイルスが発生してから3年が経過しましたが、この間、感染拡大による行動の制限、変異株の発生、新規感染者の増減に伴い、日常生活や社会経済活動は大きく変化しました。コロナ禍での生活や制約が長期化しているものの、様々な活動が徐々に戻りつつある中で、国は3月13日以降、マスクの着用は個人の判断に委ねるとともに、5月8日からは新型コロナウイルス感染症を感染症法において危険性の高い感染症としている「2類」から季節性インフルエンザと同じ「5類」に変更する予定です。しかしながら、当法人の利用者には基礎疾患のある方や高齢者の方など、重症化リスクの高い方も多数いることから、今しばらくは利用者やご家族の健康と安全を確保するため、引き続き感染防止対策を実施していくことが必要と考えています。

また、燃料費や電気代の高騰をはじめ、食品など物価の値上がりが続いており、経費の増大は法人経営にも大きく影響しています。このため、本年4月よりクリーニング料金を5%値上げ（リネン下請を除く）しますが、今後においても適宜収支や経営の状況を把握しながら適切な事業運営に努めてまいります。

令和5年度においても、クリーニング事業収入は不透明な状況であり、また燃料費・光熱水費など経費の増大は続くと思われ厳しい事業運営が予想されますが、障害福祉サービス事業や製袋事業による収入の確保並びに経費節減による経営の安定化に努めながら、利用者の立場に立った適切な障害福祉サービスの提供など各事業の推進に取り組んでまいります。

【事業運営方針】

1 利用者へのサービス充実

- (1) 利用者個々の意思及び人格を尊重し、健康で生きがいを持って生活を送ることができるように支援する。
- (2) 利用者の状況や目標に沿った個別支援計画の作成、その支援計画に基づく支援やサービスの提供を行い、利用者の満足度の向上に努める。
- (3) より良いサービスを提供していくため、課題の早期把握・情報共有、検討・協議を行い、サービスの質的向上や快適な職場環境の向上に努める。

2 経営の安定化

- (1) 健全で持続可能な法人経営を目指し、事業収入の確保及び経費の節減に努める。
 - ・クリーニング事業、製袋事業、障害福祉サービス等事業などの推進による収入の確保
 - ・高騰している燃料費・光熱水費への対応や必要経費の節減
 - ・改善や効率化による経費の抑制やコスト意識の向上
- (2) 施設（入所・グループホーム）利用や需要に応じたサービスの提供など、障害福祉サービス事業収入の確保に向けた取り組みを進める。
 - ・新たな利用者の獲得やグループホームなどの施設活用による収入の確保
- (3) 中長期的な視点による経費を考慮し、リース契約期間満了となる集配車について再リースせず、新たな車両を購入する。

3 職員の能力向上

- (1) 状況対応及び環境変化への対応や業務に支障をきたすことがないよう、資格取得の推進や担当業務の知識・能力の向上に努める。
- (2) 利用者が満足するサービスの提供を行うため、日頃から丁寧でわかりやすい説明を心がけるとともに、職員間の情報共有に努める。
- (3) 変革する障害者福祉制度への対応や適切なサービス提供のため、積極的に外部研修に参加する。また、研修受講後において、施設内研修を行い、組織全体のスキルアップを図る。
- (4) 仕事に責任感を持って取り組むとともに、課題の解消に向けて積極的にチャレンジする。

4 リスクマネジメントの向上（危機管理対策の推進）

(1) 虐待防止対策

虐待は絶対許されないと認識のもと、利用者に対する虐待防止や人権の保護を図り、信頼関係の構築及び健全な支援を行う。また、身体拘束等については指針に定めた事項の徹底を図る。

(2) 安全衛生管理対策

職員の安全衛生管理と健康の保持増進を図り、快適な職場環境を確立する。

(3) 安全運転管理対策

安全運転に係る知識や行動の習得に努め、社会人としての自覚、安全運転意識の醸成、交通事故防止を推進する。

(4) 消防及び非常災害対策

火災や自然災害（地震・風雪水害）など非常災害時における知識・技能を高め、利用者及び職員の安全安心を確保し、被害の防止及び軽減に向けた取り組みを進める。

(5) 感染防止対策

感染症（特に新型コロナウイルス）対策の徹底を図るとともに、感染発生時（疑い含む）における迅速かつ適切な対応に努める。

【個別事業】

1 就労移行支援事業

利用者の就労に対する意欲を尊重し、生産活動その他の活動を通して、一般就労に向けた必要な知識、技能の習得及び地域生活に必要な能力を身につけるよう、訓練などを適切かつ効果的に行う。

2 就労継続支援B型事業

利用者の働きたいという意欲を尊重し、利用者個々に合った生産活動の場を提供するとともに、クリーニングや製袋の作業を通じて知識、能力の向上に向け必要な支援を行う。

また、社会生活における習慣の体得と技能の習得ができるよう、訓練などを適切かつ効果的に行う。

3 共同生活援助事業（グループホーム）・短期入所事業（併設型ショートステイ）

グループホーム利用者に対し、夜間や休日において、入浴や食事などの日常生活並びに

自立生活に向けた相談、援助を行う。

4 施設入所支援事業・短期入所事業(空床型ショートステイ)

施設入所利用者に対し、日中活動と併せて夜間や休日において、入浴や食事などの日常生活並びに自立生活に向けた相談、援助を行う。

また、自宅で介護する人が病気等の理由により短期間の入所を必要とする利用者に対して、施設に入所させ入浴や食事の提供、その他必要な支援を行う。

5 生活介護事業

利用者が自己決定に基づいたその人らしい生活を営むことができるよう、生活の相談や助言その他必要な日常生活の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供などを適切かつ効果的に行う。

6 生産活動

(1) クリーニング事業

福祉・医療関係からのリネン類は比較的堅調に推移している。

家庭洗濯機の機能向上に加えて、新型コロナによる外出自粛などによりホームクリーニングの減少傾向は続いている。

新型コロナにより大きな影響を受けているホテル・温泉関係からの取引は徐々に回復してきているものの、令和5年度も厳しい状況が予測される。

今後も集配量や収入額の増減など、その動向を適宜確認していくことが必要である。

(2) 製袋事業

製袋事業を開始してから約3年が経過したが、安定した事業運営が行われている。

令和5年度は、前年度から5万枚増の390万枚の製造予定であり、引き続き正確な製品の製造と収入確保に努める。

《製造枚数》

区分	令和4年度	令和5年度	増減
・可燃 5L	325,000 枚	325,000 枚	0 枚
・可燃 10L	750,000 枚	800,000 枚	50,000 枚
・可燃 20L	1,382,000 枚	1,482,000 枚	100,000 枚
・可燃 30L	537,500 枚	575,000 枚	37,500 枚
・可燃 40L	712,500 枚	637,500 枚	▲75,000 枚
・不燃 10L	37,500 枚	—	▲37,500 枚
・不燃 20L	37,500 枚	25,000 枚	▲12,500 枚
・不燃 30L	—	12,500 枚	12,500 枚
・不燃 40L	25,000 枚	12,500 枚	▲12,500 枚
・ボランティア 40L	20,000 枚	20,000 枚	0 枚
・枝木処理券	13,000 枚	—	▲13,000 枚
・大型ごみ処理券	15,000 枚	15,000 枚	0 枚
合 計	3,855,000 枚	3,904,500 枚	49,500 枚

(3) 軽作業

ペットボトルキャップ仕分作業や製袋の袋詰め作業など、利用者の能力に応じた作業を行う。

また、創作的活動や余暇活動の支援、利用者の健康状態の把握に努めながら、適切なサービスの提供を行う。

7 その他

(1) 地域貢献

地元町会と連携した高齢者の見守りを兼ねてのクリーニング無料サービスや本舎周辺の環境美化活動（周辺道路沿いのごみ拾い）などの地域貢献活動を行う。

(2) 新規利用者の獲得

障害福祉サービス事業収入の向上を図るため、関係機関・団体（高等養護学校や相談支援事業所など）への勧誘やP Rを行う。

(3) 感染症予防対策（特に新型コロナウイルス感染症）

マスク着用の考え方、感染症法における「5類」への変更など、新型コロナへの対応の見直しが行われるが、利用者やご家族の健康と安全を確保するため、引き続き感染防止対策を実施していく。

① 感染症対策マニュアルに基づく感染予防対策の徹底

- ・マスクの着用、手洗い、アルコール消毒などの感染対策を継続する。
- ・3密の回避、健康管理・観察（体温計測など）、ソーシャルディスタンスを実践する。
- ・施設の出入りや面会については、感染状況や感染対策を勘案しながら適切な対応に努める。

(4) 行事関係（行事食含む）

予定日	主な行事名
5月 10日(水)	昼食バイキング
6月 17日(土)	野外活動
7月 20日(木)	焼肉会（入所・GHの夕食）
8月 10日(木)	昼食バイキング
9月 2日(土)	光明まつり
10月 1日(日) 2日(月)	】研修旅行（道内）
11月 4日(土) 10日(金)	光明ピック 寿司バイキング
12月 2日(土) 16日(土)	もちつき クリスマス会
1月 13日(土)	新年交礼会
2月 8日(木) 20日(火)	刺身の日（入所・GHの夕食） 鍋の日（入所・GHの夕食）
3月 11日(月)	寿司バイキング

(5) 健康診断

- ①利用者 前期（総合） 6月
後期 3月
- ②職員 職員 30歳以上（人間ドック）、30歳未満（一般健診） 9月～12月
準職員、パート職員 9月～12月
- ③特定化学物質健康診断 2回（6か月に1回） ※作業従事者

(6) 災害訓練

予定期	訓練名	対象施設
6月	消防訓練	・本舎（生活棟夜間訓練） ・グループホーム（3か所）
9月	北海道シェイクアウト訓練参加	・全施設
10月	防災訓練	・本舎（生活棟、工場棟、生活介護棟、製袋作業棟） ・グループホーム（3か所）

【運営管理】

1 理事会、評議員会等

- (1) 理事会の開催（5回）
- (2) 評議員会の開催（1回）
- (3) 監事監査（4回）

2 会議・委員会

- (1) 個別支援会議（全体）
- (2) 個別支援会議（個別） ※隨時
- (3) 給食会議（月1回）
- (4) 感染予防会議（年2回）
- (5) 虐待防止委員会（年2回）
- (6) 安全衛生委員会（月1回）
- (7) 安全運転委員会（年1回）

3 職員研修

- (1) 舎外研修
 - ①北海道社会福祉協議会が主催する研修～（就労系、虐待防止等の研修科目）
 - ②北海道社会就労センター（北海道セルプ協）が主催する研修～（就労系の研修科目）
 - ③北海道身体障害者授産施設連絡協議会が主催する研修～（就労系の研修科目）
 - ④北海道社会福祉施設経営者協議会主催～（経営等の研修科目）
 - ⑤法人役員研修
 - ⑥社会福祉法人・施設災害時連携会議

(2) 舎内研修

- ①虐待防止研修
- ②安全運転研修
- ③非常災害対策研修
- ④感染予防研修
- ⑤利用者支援に関する研修